

令和4年9月30日  
令和4年第4回岡谷市議会定例会  
決算特別委員会（一般・特別会計）

◆決算特別委員長（早出 すみ子 議員）9番 早出 すみ子 です。

今定例会における9月5日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました、議案第51号から議案第58号までの令和3年度決算関係議案8議案につきまして、去る9月16日、20日の2日間にわたり、慎重に審査を行いましたので、その経過及び、結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第51号 令和3年度岡谷市 一般会計歳入 歳出決算認定について、ご報告いたします。

最初に、総体的事項として、

市長の決算に対する総括的評価について

市長より、令和3年度は第5次岡谷市総合計画の3年目として、時代の大きな変化に直面する中、感染症など新たな課題にも迅速かつ柔軟に対応しながら、「新たな日常の実現に向けた変革の年」と位置づけ、各種施策を積極的に展開した。

少子高齢化、人口減少等により、市税を始めとする歳入の確保が厳しくなっていることに加え、感染症の拡大により、今後を見通すことはさらに難しい状況にある中、将来に渡り安定した行政サービスを提供するため、より強固な財政基盤の構築が重要となっている。

こうした状況において、創意と工夫、英知の結集により、施策を推進するとともに、岡谷市行財政改革プログラムに基づき、行財政運営の基本である、「最少の経費で最大の効果」を上げるべく、全職員一丸となって努力をした。

この結果、令和3年度の一般会計は実質収支で約7億7,000万円の黒字とすることができた。

歳入において、市税収入は、感染症の影響により、市民税や固定資産税が前年度に比べ、4.9%の減収となった一方、地方交付税等が当初予算額を大きく超える収入となった。

また、歳出においては、8月大雨災害に係る災害復旧経費や感染症対策経費が大幅な増加となったが、こうした中でも、様々な行財政改革への継続的な取り組みや、効率的かつ効果的な予算執行、国庫補助金や市債を中心とした特定財源の積極的な活用に努めた結果、予定していた基金からの繰入を抑制しつつ、財政調整基金や減債基金などへの積み立てを実施したうえで、例年以上の実質収支を確保し、後年度へ十分配慮した決算とすることができた。

しかしながら、市債の状況については、令和3年度末現在高が約228億7,000万円で、前年度から約3億1,000万円の増となった。

基金については、令和3年度末残高約52億3,000万円で、ふるさと納税などの寄附のほか、財政調整基金や減債基金などに積立ができたことなどから増加となった。

また、地方公共団体の財政の健全性を示す実質公債費比率、将来負担比率、ともに数値が改善をしており、厳しい財政状況の中、持続可能な行財政運営の推進に向けた様々な取り組みにより、着実に成果が出てきている。

全国的な動向と同様、人口減少に加え、感染症や頻発化・激甚化している災害等の影響により、今後の行財政運営はさらに難しい状況となるものと予想をしている。ウクライナ情勢等に伴う原油価格・物価高騰や感染拡大の影響等により、経済情勢は、いまだに先行きが不透明な状況が続いており、全ての市民の生活を守るため、可能な限りの施策を講じていくとともに、引き続き、中長期的な財政運営に視点を置きながら、限られた財源の効率的かつ効果的な活用により、必要な事業を着実に実施しながらも、将来にわたり、健全で安定した財政運営について最大限の努力をして参りたい。とのことであります。

次に、決算における新型コロナウイルス感染症の影響について資料No.1をご参照ください。

令和3年度は感染拡大防止の徹底に努めたほか、大きな影響を受けた市民生活及び事業者に対し必要な支援を適時行い、市民生活を守るとともに、地域経済の回復に向け、各種の取り組みを進めた。

感染拡大防止として、公共施設の利用制限の措置を講じるとともに、自動水栓の導入、手指消毒液の設置などにより、感染防止の徹底を図ったほか、前年度に引き続き、各区が事務運営や行事等において実施する感染防止対策を支援するため、行政事務交付金の追加交付を行った。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業として、岡谷市医師会、岡谷市民

病院と連携しながら、ワクチン接種対策室を中心として市内一丸となって推進した。

生活支援では、国の財源を活用する中で、感染症の影響により生活に困窮する家庭や子育て世帯に、臨時給付金の給付などを行った。

事業者支援では、県事業である「信州安心なお店」登録飲食店を対象に、感染症対策の取り組みに対する支援や家賃補助を行ったほか、テイクアウトによる市内飲食店の利用促進やキャッシュレス決済による消費喚起事業を実施し、地域経済の回復に努めた。

本市の基幹産業である製造業の支援として、「中小企業生産性革命推進事業」、「中小企業事業再構築促進事業」により、市内企業の生産性向上、新分野展開や業種転換などによる社会経済環境の変化への対応を支援した。

これらの事業を含め、約24億円の補正予算を措置し、感染防止対策と社会経済活動の両立を図りながら、市民生活を守り、雇用の維持、事業の継続を支援するための取り組みを適時適切に行った。とのことであります。

次に、歳出から主な点を申し上げます。

まず、2款総務費では、  
ホストタウン推進事業について

新型コロナウイルス感染症の影響により、オリンピック卓球カナダ代表チームの事前合宿は叶わなかったが、「カナダ関係者等との交流」、「日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流」、「その他の教育文化の向上を図る取り組み」の3つを軸に事業を進めた。

その中でも特徴的な取り組みとして、「保育園・学校給食における食文化体験」として、身近な「食」を通じ、オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成を図り、子どもたちの国際理解、多文化共生の推進を図るため、小中学校、保育園にてカナダにちなんだ食材を給食献立に取り入れるとともに、栄養士がカナダの食材や調理方法、食文化等の紹介を行った。とのことであります。

次に、おかやの魅力体験事業について

本事業は、具体的に岡谷市へ移住を考えている方から、移住の検討をしているなど様々な方に利用いただいております、交通費補助や宿泊費補助のほか、実際に岡谷暮らしを体験できる移住体験住宅の家賃補助では、令和3年度3件の利用があった。

利用者からは「コンパクトシティで中心部に施設が集中しており、利便性に優れている」、「自然環境に恵まれている」、「夏場の朝晩が非常に涼しく過ごしやす

い」、「都市部へのアクセスが良く二拠点居住が可能」といった感想をいただいた。とのことであります。

次に、若者おこや暮らし応援事業について

本市に転入した30歳未満の学生、勤労者に対し民間賃貸住宅の家賃の一部を補助しており、令和3年度は10名の勤労者の利用があり、県外からの移住者が4名、県内からの移住者が6名であった。

多くの方に利用いただくために、事業の周知が大変重要となるが、岡谷市の利便性や暮らしやすさ、仕事があることなど、シティプロモーションにより本市の魅力を発信し、岡谷で暮らしたいと思う方を増やしていく。とのことであります。

次に、防災・災害対策事業について

令和3年8月の大雨災害では、地域連絡員として任命した市職員を避難所を開設した15区に派遣し、24時間体制で避難所の開設・運営をはじめ、区と市災害対策本部との連携や調整、避難者などの情報共有といったパイプ役として従事した。

実際に各区と連携する中で、最新の被災状況や避難状況の把握が困難であったため、今年度、「市民の命を守る地域防災力向上事業」として、市の専用回線である地域インターネット網を市内21区の公会所等と接続し、よりの確な情報収集、情報伝達の体制強化に努めていく。とのことであります。

次に、3款民生費では、

まず、子ども発達支援センター事業について

西堀保育園に併設された子ども発達支援センターは、障がいのある児童に対し、個々の障がい等の状態や発達特性に応じた支援を行うほか、児童の発達の基盤となる家庭への支援に取り組んでいる。

保護者同伴の通園訓練のほか、育成支援コーディネーターや作業療法士などの専門家による巡回訪問など療育支援の充実が図られ、併せて専門機関との連携や母子保健事業、学校教育とも連携を図りながら、発達支援、家庭支援、地域支援等を行っていく。とのことであります。

次に、児童虐待・ネグレクトの状況について

資料No. 4をご参照ください。

5年前と比較すると全体的に大幅に増加しており、新型コロナウイルス感染症に関して直接的な相談はないが、家族間のけんかが増え、子どもの面前でのD

Vによる心理的虐待が増えている。

背景には、コロナ禍により行動を制限され、ストレスを発散したくても発散できず、さらに不満がたまって、ささいなことで、イライラしたり、カッとなったりと、感情的になる人が多くなったのではないかと考えている。

虐待、ネグレクトについては、すべての案件で児童相談所と連携しているほか、学校、保育園、病院等多くの機関がどのように支援できるか、ケース会議にて対応を協議し、関係機関と連携して対応している。とのことであります。

次に、保育所管理運営事業について

まず、「子育て支援センター事業」では親子の交流、相談、情報交換の場として、あやめ保育園、みなと保育園、川岸保育園の3公立保育園に「ぱんだぐみ」、私立保育園1園に「ちゅーりっぷ」として子育て支援センターを併設し、相談員による育児支援を行っている。

令和3年度、相談件数は178件あり、内容は、子どもの成長発達に関すること、入園までに身につけておいた方がよいことなどのほか、栄養士や看護師の相談も受けることが可能となっていることから、保育士とも連携しながら多くの相談者に寄り添った対応に努めている。とのことであります。

また、「やってみようキッズエプロン隊事業」として、子どもたちに調理や栽培などの体験を通じて、身近な食材を覚えてもらうとともに、食に関する知識を教え育み、幼児期における食育を推進することを目的に公立保育園全園で実施した。

令和3年度は、ふきと寒天を選定し、実際にふきの皮むきや寒天にまつわる話を子どもたちに伝え、五感で食材を感じてもらおうとともに、地元食材に親しみを持つことができた。とのことであります。

次に、4款衛生費では、

まず、2050年 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言について

宣言発出の背景として、近年、世界各地で地球温暖化を原因とした自然災害が頻発しており、国内でも毎年のように全国各地で土砂災害が発生し、大きな被害をもたらしている。

本市においては、平成18年、令和3年の大雨による土石流により尊い人命が失われたほか、集中豪雨による大小さまざまな被害が発生している。

このような状況や国際社会、国、県における脱炭素社会の実現に向けた動きがさらに加速したことから、本年3月に「第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画」を策定するとともに、「2050年 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言」を発出した。

この宣言を通じて、市民、事業者、行政が連携・協力して、更なる地球温暖化対策を推進することで、2050年 カーボンニュートラルの実現を目指す。とのことであります。

次に、自然環境保全事業について

諏訪湖は当地方のシンボルであり、多くの人に親しまれ、私たちの生活に深い関わり合いを持つ貴重な財産である。

昭和30年代後半から水質汚濁が進み、アオコやごみに覆われ悪臭等が発生していたが、関係機関の尽力により水質は徐々に改善されてきた。しかしながら近年では、ヒシの大量繁茂による景観の悪化や湖底の貧酸素の拡大など新たな課題も生じている。

市では、諏訪湖漁協や環境市民会議おかやとの協働による、ヒシ除去体験事業を実施しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症により規模は縮小したものの、約3トンのヒシを除去することができた。

今後も関係機関とも連携しながら、効果的な取り組みを実施していきたい。とのことであります。

次に、家庭ごみ収集カレンダーリニューアル事業について

ここ数年のごみの量はほぼ横ばいで推移しているが、更なるごみの減量化・資源化を推進するため、前回のリニューアルから5年経過していた家庭ごみ収集カレンダーを、子どもや高齢者が見やすいようリニューアルした。

転入者をはじめ、市民から「見やすくなった」、「分別がわかりやすくなった」、また、衛生自治会や収集事業者から「市民に説明しやすい」などの意見をいただいている。

岡谷市公式LINEからごみや資源物の収集日をお知らせするなど、新たな取り組みを開始したところであり、ごみの減量化・資源化を一層推進していきたい。とのことであります。

次に、不妊及び不育治療助成事業について

近年のライフスタイルの変化や女性の就業率向上に伴う晩婚化、経済面での不安などにより、結婚後すぐに子どもを望まないなどを背景として、なかなか子どもが授からず不妊治療をする夫婦は年々増加傾向にある。本市においても、助成件数として令和2年度37件だったものが、令和3年度では65件と大幅に増えている。

令和4年4月から不妊治療が公的医療保険適用となるなど、今後さらに不妊治療が社会全体に広く周知され、治療の対象であるという認識が広まり、不妊治

療に対しハードルが下がったことから、今、定例会において補正予算を上程した。とのことであります。

次に、5款労働費では、

ふるさと回帰情報発信事業について

首都圏の大学などへ進学する市内学生のUターン就職のきっかけを創出するため、市が運用する無料通信アプリLINEを通じて、就職イベントの案内や地元の話、地元企業の魅力などの情報を定期的に発信している。

市内3高校協力のもと、進学を予定している3年生全員を対象に説明会等を実施し、現在118名が登録している。

今後も「二十歳を祝う会」や就職イベント参加者へのチラシ配布、ホームページ等一層の周知を図り、ニーズに合った運用をしていく。とのことであります。

次に、6款農林水産業費では、

松くい虫防除対策委託料について

松林監視員の巡視等で発見されたアカマツの枯損木については、伐倒し、一定の寸法に切断後ビニール等で密閉状態にしたうえで、鑑定によりマツノザイセンチュウが確認された枯損木は、薬剤による「くん蒸処理」を委託により行っている。

令和3年度は、18件、33本の枯損木の処理を行った。とのことであります。

次に、7款商工費では、

まず、ものづくり体験プログラムについて

夏休み期間を利用した、ものづくり体験が学習できるプログラムであり、子どもたちのものづくりへの関心の醸成、次世代ものづくり人材の育成を目的として、新規事業として令和3年度より実施した。

市内企業の協力のもと、機械設備を利用したものづくりや、工場見学などを予定したところ、当初定員の倍の応募があったため、急遽2回にわたり開催した。子どもたちのものづくりに対する興味、関心が高まっており、将来のものづくり人材の確保・育成につながっていくものと期待している。とのことであります。

次に、公共交通について

民間一般乗合バス運行費等補助事業として、重要路線である岡谷駅から茅野駅までの間を運行しているアルピコ交通株式会社に対し、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、大幅に乗客が落ち込んだことによる経常損失につ

いて、国、県からの補助を受けてもなお、不足する部分は、沿線市町で協議し、走行距離割合でそれぞれ支援したものである。とのことであります。

次に、「岡谷へ行こう」関係人口等創出・拡大事業について

岡谷市観光案内所開設、サイクルツーリズム事業、ワーケーション推進事業の3つを主要事業とし、岡谷市観光協会と連携し実施した。

感染症の影響がある中での実施となったが、サイクルツーリズム事業では14名、ワーケーションでは、県外企業3社をはじめ27名の方に参加いただき、参加者からは「今後も継続してほしい」、「桜やつつじが見られる季節にも岡谷に来てみたい」、「自然豊かな環境の中、快適に仕事をすることができた」といった感想をいただいた。

今後も市ホームページやSNSなど様々な媒体により、一層の周知を図っていきたい。とのことであります。

次に、8款土木費では、

道水路維持補修事業の工事請負費について

資料No. 7をご参照ください。

最近の道水路維持補修事業においては、市民からの補修要望が多い、アスファルト舗装の維持工事を主に実施しており、ライフサイクルコストを考えながら、計画的に維持工事を実施している。

令和3年度は、比較的大型車両の通行が多い幹線道路の市道9号線（中道町線）、11号線（今井通り線）をはじめ、17路線で舗装延長4,930メートル、舗装面積2万7,801平方メートルの舗装工事を実施した。

過去5年間においても、事業費と同様、令和元年度から舗装の維持工事の施工延長や面積は増加しているが、令和元年度からは、国の補正予算に伴い、翌年度予算を前倒し繰り越し事業として実施したほか、舗装の損傷が軽微なうちに、舗装の打ち替えやオーバーレイ等の表層のみを施工するなど、事業の拡充を図ったものである。とのことであります。

次に、10款教育費では、

まず、平和体験研修事業について

戦争の悲惨さを知り、人権尊重と平和の大切さを学ぶ機会として、市内中学生の代表を広島市へ派遣する研修事業として実施している。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度に続き広島市への派遣を取りやめたが、代わりに長野県の戦争と平和を題材として、県内から多くの人々が参加した「満蒙開拓団」を学習するため、満蒙



開拓平和記念館よりパネル等資料を借用し、各中学校において自校学習を行った。

生徒からは学習を通して、「満蒙開拓において日本は戦争の加害者と被害者の両面がある」、「この歴史を風化させてはならない」などの感想があった。とのことでありました。

次に、岡谷子ども未来塾事業について

市内4中学校において、中学2年生を対象に苦手科目の解消や学習の習慣づけができるよう、地域の学習支援員が講師となり個別学習や自主学習への学習指導を行った。

令和3年度は、4校で延べ61回、366人の参加があり、参加した中学生からは、「勉強の仕方がわかってきた」、「勉強に対する気持ちが変わった」といった感想があった。

小学校でも「岡谷子ども未来塾5年生版」として、小学生夏休みわくわくサマースクールの中で、各校2回ずつ、延べ220人に対して学習支援を行い、小学生からは「どんどん問題に取り組みたくなった。」などの感想があった。とのことでありました。

次に、歳入について、申し上げます。

まず、市税の状況について

行政報告書の88ページ、「第3 主要な統計、行政資料等」をご参照ください。

市税収入済額の総計は64億5,716万円余りで、令和3年度予算と収入済額の比較では、1億516万円余り予算を上回る結果となった。

個人市民税は、26億1,169万53円で、前年度に比べ約1億1,103万円の減で、令和2年の新型コロナウイルス感染症の影響により、納税義務者数及び個人所得が減少し、1年遅れで課税となるため大幅な減額となった。

法人市民税は、3億4,593万737円で、前年度に比べ約1,780万円の減で、令和3年は経済活動の持ち直す動きがみられる中、税割額は回復傾向にあったが、税率改定の影響により、減額となった。

固定資産税では、国有資産等所在市町村 交付金を含め26億4,612万9,670円で、前年度に比べ約2億1,588万円の減となり、3年に一度の評価替えに伴う在来家屋の経年による減価及び新型コロナウイルス感染症対策の軽減措置が主な要因となった。

収入未済額は、総計は1億481万3,646円で、前年度に比べ約2,012万円の減となり、令和2年度に行った徴収猶予の特例分の多くで納

付されたことが主な要因である。

調定額に対する収入比、収納率については、現年課税分と滞納繰越分をあわせた収納率は98.3%で、前年度に比べ0.2ポイント高いものの、県内19市の中では11番目である。

現年課税分では、滞納を未然に防ぐため、課職員による電話催告などを実施し、早期の対応に努め、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、収納率を向上させることができ、滞納繰越分では、納税相談の勧奨やタイミングを考慮した催告を行い、担税力がありながら納税や相談に応じない滞納者に対しては、法にのっとり、厳格・厳正な滞納処分を行い、職員の懸命の努力により納税秩序の維持に努めた。

また、高額で徴収困難な事案につきましては、長野県地方税滞納整理機構に10件を移管し、うち5件が完納となるなど、一定の成果を上げることができた。

行政報告書の89ページ、90ページの不納欠損処分については、令和3年度の市税の不納欠損額は419万101円、件数は159件で、前年度と比較して約104万円の増、件数では18件の減となった。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり不安定な社会情勢であったが、市民の皆様のご理解とご協力により、市政運営の根幹をなす市税収入の確保については、一定の成果を上げることができた。

今後も適正かつ公平な賦課徴収に努め、市税収入の確保に向け、職員一丸となり、取り組んでまいりたい。とのことであります。

次に、ふるさと寄附金額の状況について

令和3年度は、前年度に比べ、寄附件数は189件の増となったが、寄附額は1,147万3,000円の減となり、その要因として、比較的寄附金額の高い返礼品の申し込みが落ち込んだことが主な要因である。また、新型コロナウイルス感染症により、自宅で過ごす時間が長くなったことなどの影響もあり家庭で楽しめるものや、食品等の返礼品が需要を伸ばしているのではないかと分析している。とのことであります。

次に、委員会の要望であります、  
まず、歳出について

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響は市政運営において大きな課題であるが、市民が安全で安心して生活が送れるようウィズコロナを見据え、安定的な市政運営の基盤の構築に向けて、岡谷市行財政改革プログラムに基づき、財源の確保、歳出の削減に努めながら創意工夫により「最小の経費で最大の効果」が得られるよう安定的で健全な財政運営を推進されたい。
- 2 人口減少や少子高齢化に直面するなか、感染症を契機として都市部の若い世代の地方への関心が高まっていることから、住んでみたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを積極的に推進するとともに、豊かな自然環境やテレワーク、ワーケーションなど柔軟な働き方、新しい暮らし方など、岡谷市のシティプロモーションに積極的に取り組み、岡谷の魅力を最大限にアピールすることで、移住、定住につなげていただくよう強く要望する。
- 3 未来を担う子どもたちを地域で育てていく意識の醸成を図ると共に、子育てに向けての相談等に対しては、市をはじめとした子育て支援関連組織全体で情報を共有し、子どもたちが健やかに育つために保護者、子どもたちをしっかりと支えていく支援体制と、幼児教育・保育と小学校を結ぶ幼保小連携が、スムーズに行われるよう環境整備の推進を図られたい。
- 4 小中学校における情報教育の推進においては、1人1台の端末を効果的に活用するための教職員のサポート体制の強化を図り、子どもたちが創造性と資質・能力を育む中で、情報活用能力が発揮できるように一人ひとりに個別最適化された学びの実現を図られたい。
- 5 本市の強みであるものづくり産業の振興と、コワーキングスペースやシェアオフィスなどを中心とした、新たなビジネスチャンスの創出、誰もが働きやすい職場環境の整備を図られたい。  
また、市内の消費拡大に向けた取り組みを積極的に進め、充実する自然環境や、今後整備される（仮称）諏訪湖スマートインターチェンジや諏訪湖サイクリングロードなど、その他の地域資源を生かした商業、観光、農林水産業の振興施策を推進されたい。

6 激甚化、頻発化する自然災害に備えた防災・減災対策についても、より一層注力するとともに、国際的な課題である地球温暖化による異常気象の影響が深刻化していることから、「ゼロカーボンシティ」宣言をもとに、市民、事業者、行政が連携・協力のもと、2050年までに、二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざし、安全で安心な暮らしの実現に向けた取り組みを図られたい。

また、歳入については、

- 1 歳入の根幹となる市税収入は、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、また、ロシアのウクライナ侵攻や円安など世界情勢にも大きく影響される懸念はあるが、公平性のもと、きめ細かな対応に努めていただきたい。
- 2 ふるさと納税制度は、引き続き財源確保とともに地域の産業の本市のPRのために広く周知を行い、積極的に活用されたい。

以上、8点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

令和3年度は、年間を通じ新型コロナウイルス感染症の感染防止事業や生活支援を含む経済対策の実施。また、感染状況に応じての各種イベントや事業への柔軟な取り組み、さらには、大雨災害への被災者支援や復旧復興にあたられた。

しかしながら、マイナンバー制度の普及啓発に多額の予算が執行されていることや、零細企業者への支援策にもまだ弱い点が挙げられ、さらに、積立金や繰越金をため込み、生活困窮者への支援が十分に行われていない状況にある。

市民生活に寄り添った支援を要望し、本決算認定に反対する。との意見がありました。

一方、厳しい財政状況の中で、第5次岡谷市総合計画の3年目として、「人結び、夢と希望を紡ぐ たくましいまち 岡谷」の実現に向け、当初予定していた各種のイベントや事業が中止や縮小等を余儀なくされる中で、徹底した新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、必要な事業の選択と集中と、限られた財源の効率的な配分に加え、令和2年度の補正予算と令和3年度の当初予算を一体化した14ヶ月予算編成で、各種の施策や、事業を展開した結果、決算額は前年度を下回るも、実質収支及び単年度収支は前年度を上回る結果となった。

また、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、市民生活や地域経済は極めて深刻な状況が続いているが、市を挙げての新型コロナウイルスワクチン接種の推進と大雨災害からの復旧・復興に並行して取り組み、各種事業や施策

が展開されている。

歳入の根幹をなす市税収入は、前年度に比べ減収となったが、当初予算額を上回り、歳出では、災害復旧や新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費が増加となっている。財政調整基金、減債基金等への積み立ても実施され、歳入歳出の実質収支では、例年を上回る黒字を計上しており、本決算認定に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第52号 令和3年度岡谷市 国民健康保険事業 特別会計歳入歳出決算認定について

討論において

国民健康保険事業の都道府県化が導入されて以降、岡谷市の国保税は毎年引き上げられ、令和3年度も引き上げられた。国保加入者の半数が7割、5割、2割軽減になっており、大多数が低所得者であり、厳しい生活となっている。国保税の引き上げは、生活を困難にして、生命の危険に繋がるため、国民健康保険特別会計への一般会計からの法定外の繰り入れを求めてきているが、令和3年度においてもまったく対応がされていない。

国は、子育て支援として、均等割額の5割を軽減するとしたが、岡谷市として、改めて均等割について、18歳未満を対象にすることを要望し、本決算認定に反対する。

一方、国民健康保険事業は、都道府県が市町村とともに保険者となり、財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担う新たな制度が開始されてから4年目となり、長野県から示された事業費納付金及び標準保険税率に準じた税率改定を4年続けて行った。被保険者数の著しい減少や課税対象所得が県の見込みを下回っていることなどにより、国保税収入の落ち込みが見られたものの、令和3年度決算の実質収支は約1億100万円の黒字となっている。

今後においても被保険者の負担軽減を図りながら、より一層の経営努力をお願いし、本決算認定に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号 令和3年度岡谷市 地域開発事業 特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 令和3年度岡谷市 分収造林事業 特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 55 号 令和 3 年度岡谷市 霊園事業 特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 56 号 令和 3 年度岡谷市 温泉事業 特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 57 号 令和 3 年度岡谷市 後期高齢者医療事業 特別会計歳入歳出決算認定については、

討論において

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の高齢者を他の世代と切り離すという差別的な医療制度であり、制度そのものに反対する。国は、老人医療、高齢者医療に対する国庫負担を減らし、現役世代の負担を増やし、10 月から 75 歳以上の高齢者は、医療負担が収入に応じてではあるが負担額が 2 倍となる。75 歳以上の高齢者は、最も病気にかかりやすく、治療にも時間がかかるが、負担を苦しめた受診抑制が起り、重症化や手遅れに至る。さらに、世代による負担の格差もさらに広がる。多くの問題を抱えている中、本決算では改善の姿勢が見られない。よって、本決算認定に反対する。

一方、長野県後期高齢者医療広域連合との協力連携による事業運営により、広く市民に理解された安定的な制度となっており、令和 3 年度の実質収支が黒字決算となっている。安定的な財政運営が行われており、岡谷市においても、保険料の徴収事務や各種申請届け出、保険証の発行事務等の役割を担う中で、高い収納率を発揮している。

今後においても、高齢者が安心できる適切な医療の確保や財政基盤の強化をお願いし、本決算認定に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号 令和3年度岡谷市 湊財産区 一般会計歳入歳出決算認定については、

間伐木材の売却益は、例年以上の降雪・積雪により木材を運ぶ大型車の乗り入れができず、市と協議の上、次年度の収入としたため、間伐事業収入が少なくなっている。とのことであります。

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

私からの報告は以上であります。